意思疎通支援事業の実施体制整備状況【都道府県別】

○ 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。
○ 全体では1,640市町村／1,741市町村（H28.3.31現在）で実施割合は94.2%である。

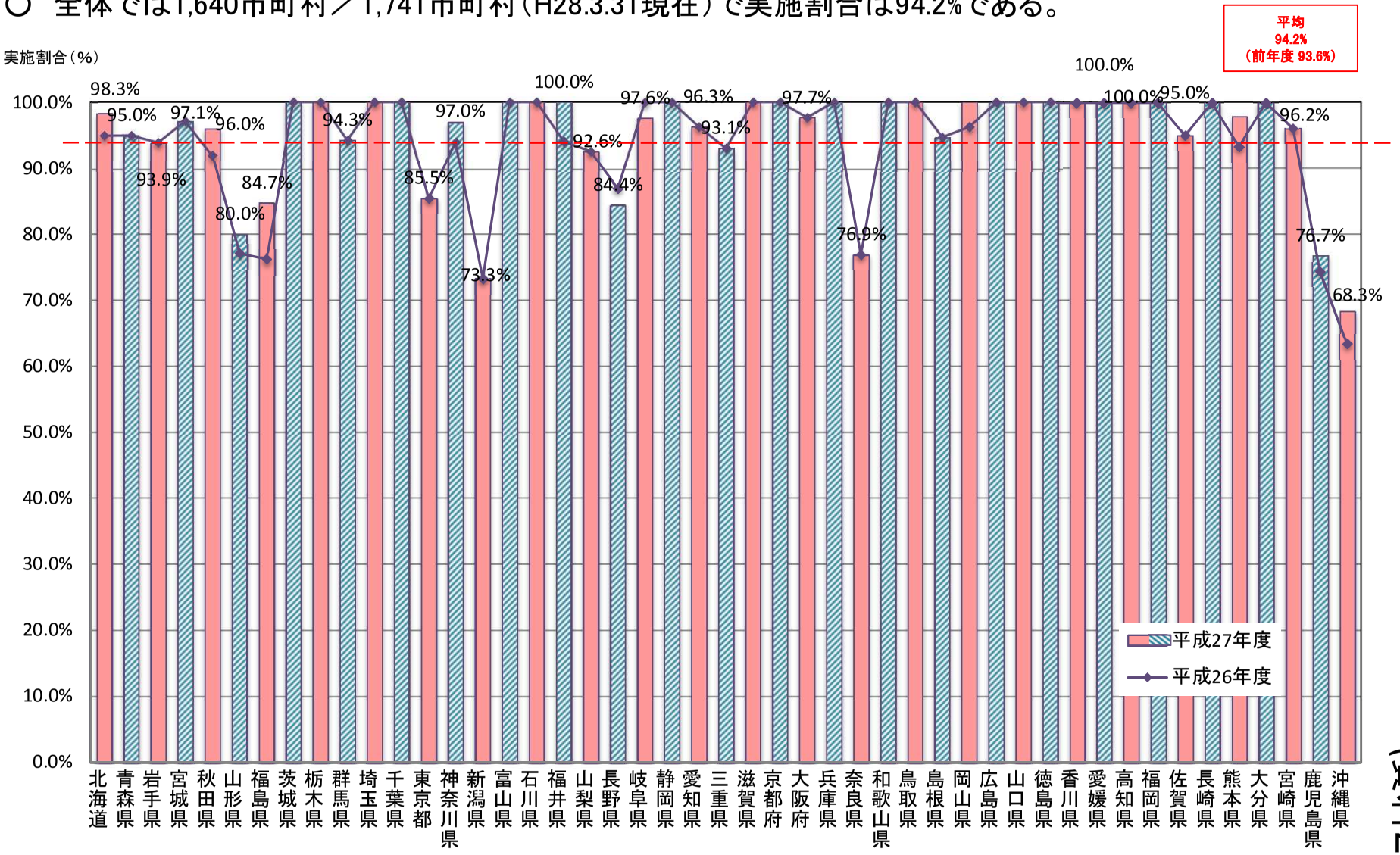

※数値は平成27年度値。
※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

（資料２－１）

意思疎通支援事業

（内訳１） 手話通訳者派遣事業の実施体制整備状況【都道府県別】

○ 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。

○ 全体では1,637市町村／1,741市町村（H28.3.31現在）で実施割合は94.0%である。

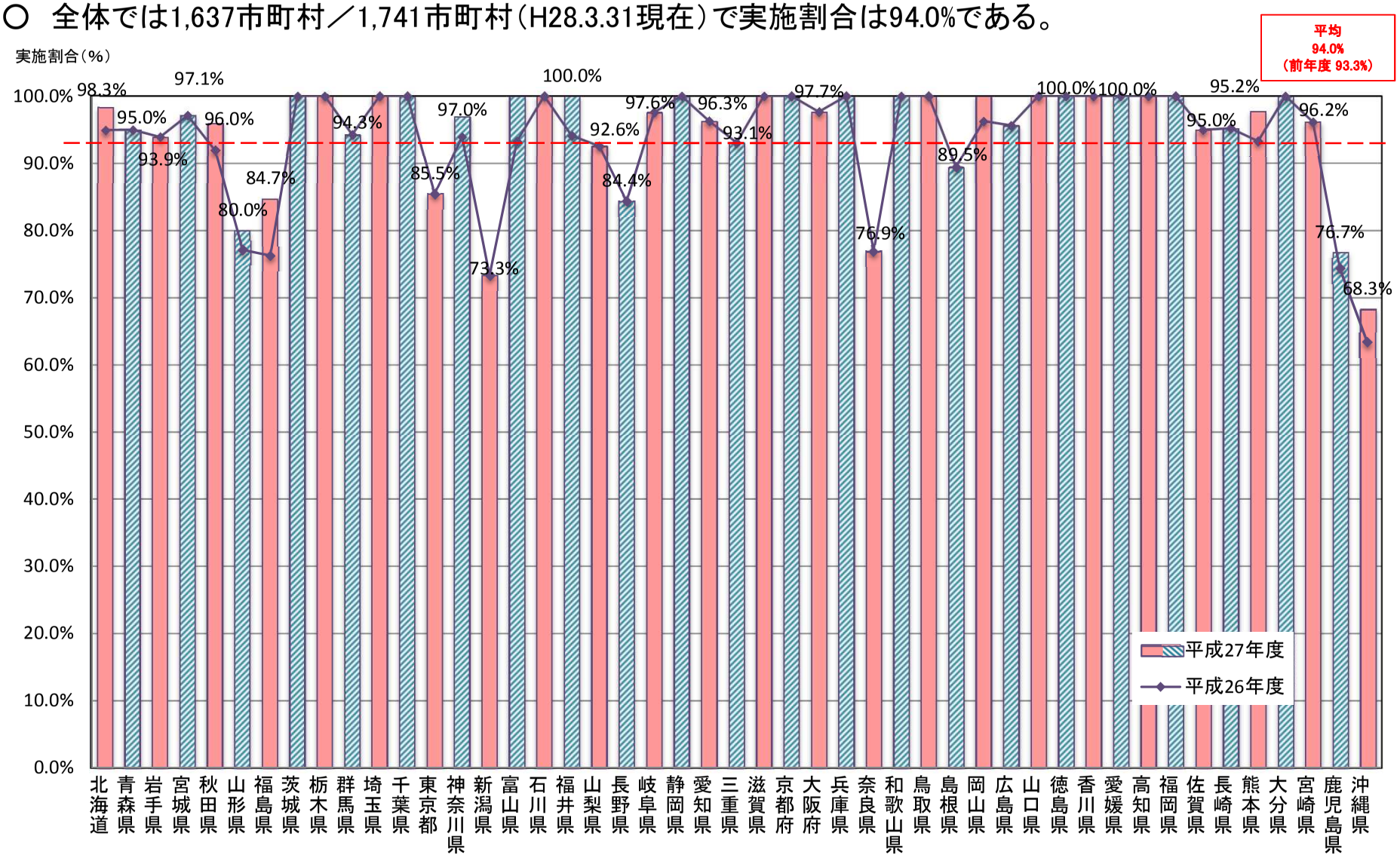

※数値は平成27年度値。

※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

意思疎通支援事業
（内訳2） 手話通訳者設置事業の実施体制整備状況【都道府県別】

○ 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。
○ 全体では686市町村／1,741市町村（H28.3.31現在）で実施割合は39.4%である。

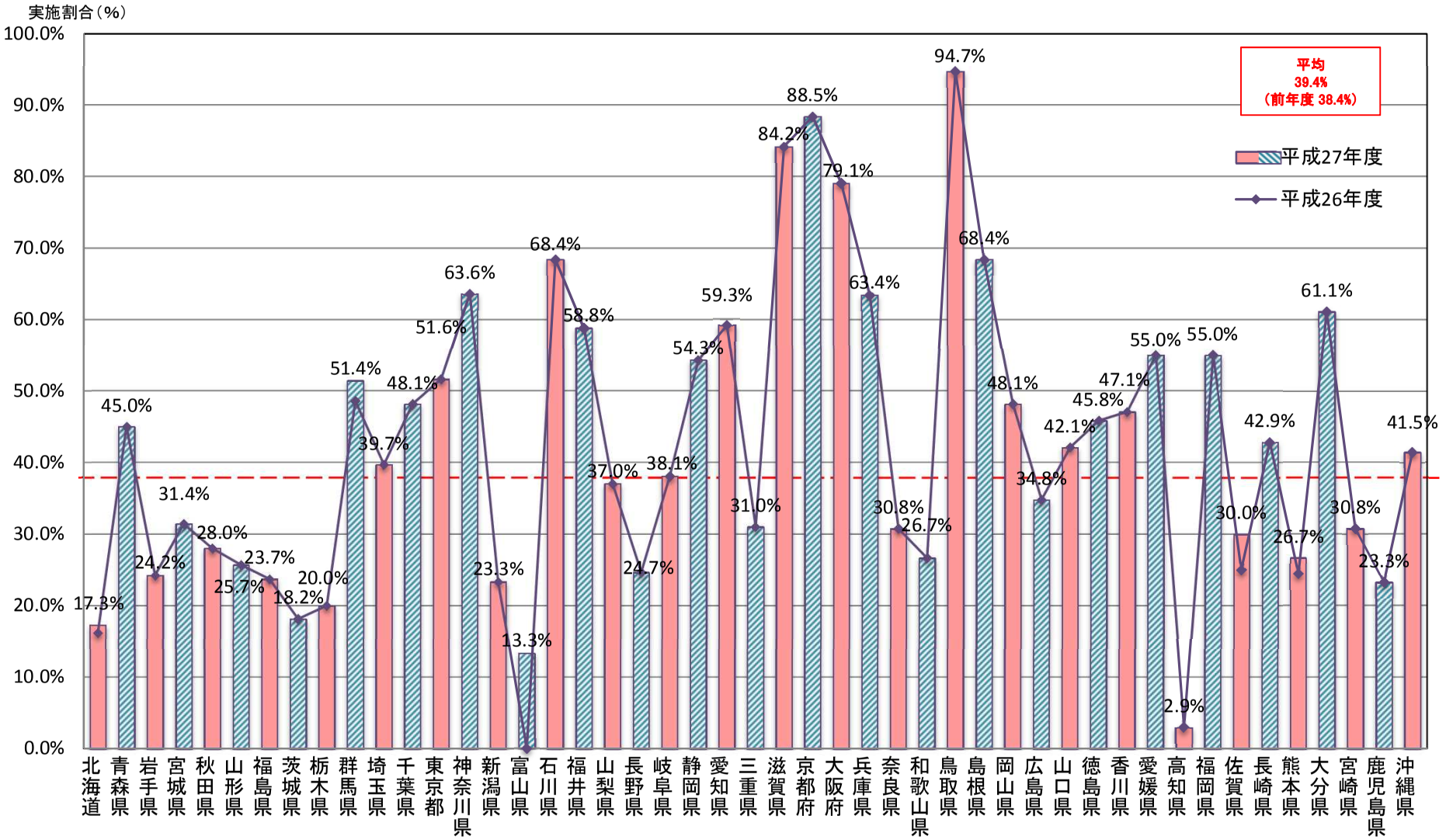

※数値は平成27年度値。
※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

意思疎通支援事業

（内訳3） 要約筆記者派遣事業の実施体制整備状況【都道府県別】

○ 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。

○ 全体では1,334市町村／1,741市町村（H28.3.31現在）で実施割合は76.6%である。

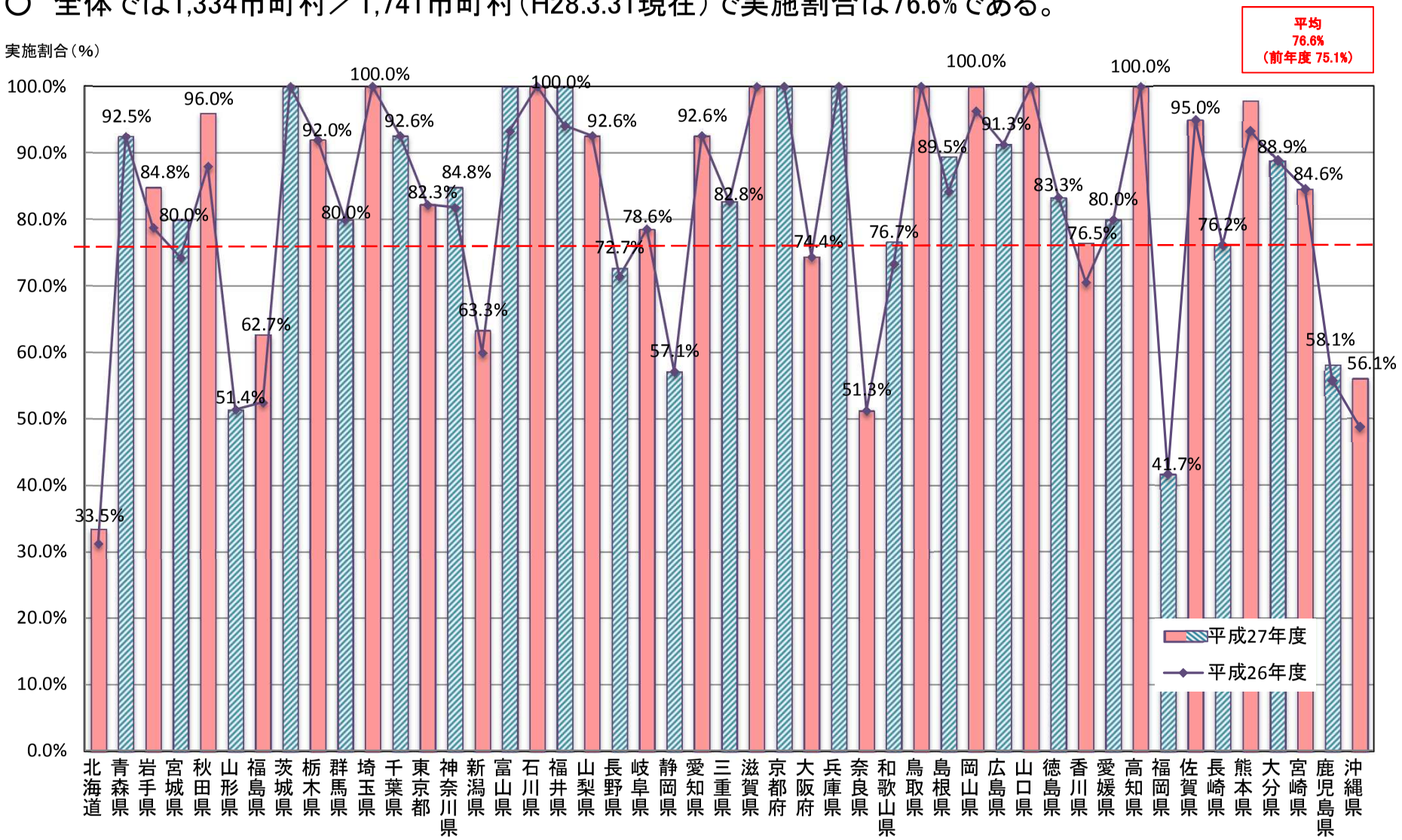

※数値は平成27年度値。

※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

資料２－２

要約筆記者指導者養成研修

年度別受講・修了者数の推移

（社福）聴力障害者情報文化センター

		平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				修了者
		受講		修了		受講		修了		受講		修了		受講		修了		受講		修了		受講		修了		
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本	累計
01	北海道	2		1		5	1	4	1	5		5		12		11		5		5		5	1	5	1	33
02	青森県	3		3		1		1		2		2		1	2	1	2					1		1		10
03	岩手県	5		5		2		2		2		1		3		2		2		2		2		2		14
04	宮城県	1		0		1		1						2		2		2		2		2		2		7
05	秋田県	1		1		3		1						2		2		2		2		1		1		7
06	山形県	1		1		6		6		1		1		3		3		1		1		1		1		13
07	福島県	2		2		2		2		1		1		2		2		1		1		1		1		9
08	茨城県	3		3		4		4		1		1						2		1						9
09	栃木県	6		6		12		11		4		3		3		3		1	1	1	1	1		1		26
10	群馬県	4		4						1		1		1		1		2		2		1		1		9
11	埼玉県	9		9		6		6		6		6		9		9		7		7		2		2		39
12	千葉県	5		5		6		4		2		2										1		1		12
13	東京都	5		5		2		2		5		5		2		2		7		7		4		4		25
14	神奈川県	16		16		8		7		13		11		13		10		12		11		14		13		68
15	新潟県	2		2		5		4		4		4		2		2		3		3		3		3		18
16	富山県	1		1		3		3			2		1		1		1	2		2		1		1		9
17	石川県		4		4		2		2		2		2		2		2		2		1		2		2	13
18	福井県		3		3		2		2		2		2		2		2	2		2			2		2	13
19	山梨県	1		1		1		1		1		1		1		1						1		1		5
20	長野県	6	0	6	0	2	1	2	1	4	1	4	1	2		2		2		2		3		3		21
21	岐阜県	5		5		6		6		4	2	4	2	1	4	1	4		4		4	3	1	3	1	30
22	静岡県	3		3		3		3		4		3		1	1	1	1	2		2		1	1	1	1	15
23	愛知県		5		5		6		6	3	4	2	4	1	6		5	1	3	1	3		3		3	29
24	三重県		4		3		6		6		3		3		3		3		2		2		1		1	18
25	滋賀県		4		4		4		3		3		3		3		3		2		2		3		3	18
26	京都府		5		5		4		4		5		5	1	6	1	6		6		6	2	4	2	4	33
27	大阪府		5		5		10		10		9		9		8		6		12		12		9		9	51
28	兵庫県		5		4		5		5		9		9		9		9		11		11		6		6	44
29	奈良県		4		3		3		2		3		3		3		2		3		3		3		2	15
30	和歌山県		4		4		4		4		3		1		4		4					1	3	1	3	17
31	鳥取県		4		4		2		2		2		1	1	1	1	1		2		2		2		2	13
32	島根県		4		4		3		3		2		1		3		3		2		2		4		4	17
33	岡山県		4		4		4		4	1	3	1	3	2	3	2	3	1	1	1	1		2		2	21
34	広島県		5		5		5		4		4		4		5		4		5		5	1	4	1	4	27
35	山口県	8		8			6		6	2	4	2	4	2	4	2	4	2	5	2	5	1	2	1	2	36
36	徳島県		3		3		2		2		2		2		2		2									9
37	香川県																						1		1	1
38	愛媛県		2		2		1		1		2		2		2		2		2		2		2		2	11
39	高知県		1		1	2		2			2		2		2		2	1		1			2		2	10
40	福岡県		5		5		3		3		4		4		4		4	1	3	1	3	1	2	1	2	23
41	佐賀県		1		1						1		1		1		1		2		2		2		2	7
42	長崎県		4		4	1	2	1	2	4	1	4	1	3	2	3	2	2		2		5		5		24
43	熊本県		4		3						3		3		2		2		2		2		2		2	12
44	大分県		2		2						3		3		2		2		2		2					9
45	宮崎県		4		4		5		5	1	3	1	3		3		3	1	1	1	1		1		1	19
46	鹿児島県		3		3										1		1		2		2					6
47	沖縄県		1		1	1		1		1		1		1		1			2		2	1	1	1	1	8
		89	90	87	86	82	81	74	78	72	84	66	79	71	91	65	86	64	77	62	76	60	66	59	65	883

※平成25年度以降の各都道府県の数字には政令市、中核市も含まれます。

失語症者向け意思疎通支援事業イメージについて

事業概要

（１）失語症者向け意思疎通支援者の養成
- 失語症者向け意思疎通支援者養成カリキュラム（平成28年度策定）の必須科目（講義8時間、実習32時間）を基本として、支援者の養成を実施する。

（２）失語症者向け意思疎通支援者の派遣
- 失語症者が参加する会議、失語症者のために行われる催し物、団体活動及び失語症者の外出時に支援が必要な場面について派遣を実施する。

（３）留意事項
- 養成カリキュラムについては、各地域の状況や利用者ニーズに応じて、各自治体において一部構成を変更することも可能。
- 各地域における言語聴覚士協会や失語症関係団体と連携を図り事業の円滑な実施に努めること。
- 失語症者の集まるサロンを開催し、実地研修及び失語症者の個別ニーズの聞き出しの場として活用するよう努めること。

事業イメージ

それぞれの役割

自治体
- ①失語症者向け意思疎通支援者の養成講座の実施
- ②失語症サロンの開催
- ③意思疎通支援者の派遣をコーディネート及び派遣の実施

言語聴覚士協会等
- ④失語症者向け意思疎通支援者養成講座への講師派遣
- ⑤失語症サロンの開催への協力（人的支援）

失語症友の会等
- ⑥失語症サロンの開催への協力（場所の提供、会員への周知等）
- ⑦地域の失語症者への呼びかけ

連携

事業実施における相関図

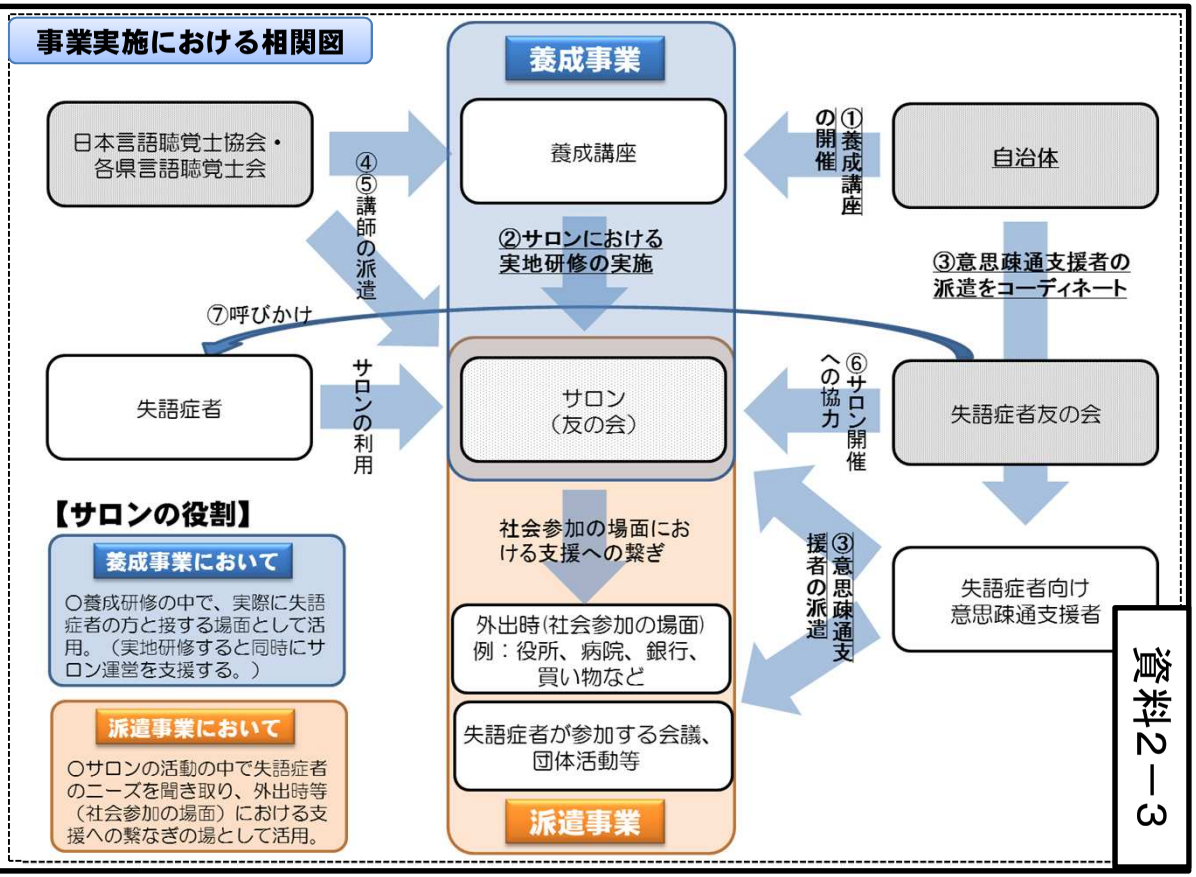

資料２－３

資料2－4

聴覚障害者情報提供施設　設置状況

（平成２８年１２月末現在）

都道府県（市）	設置	設置予定等	都道府県（市）	設置	設置予定等
北海道		平成28年度	広島県	△	平成28年度 （現在：単独事業で実施）
青森県	○		山口県	○	
岩手県	○		徳島県	○	
宮城県	○		香川県	○	
秋田県	○	平成28年10月1日開設	愛媛県	○	
山形県	○		高知県	○	
福島県	○		福岡県	○	
茨城県	○		佐賀県	○	
栃木県	○		長崎県	○	
群馬県	○		熊本県	○	
埼玉県	○		大分県	○	
千葉県	○		宮崎県	○	
東京都	○		鹿児島県	○	
神奈川県	○		沖縄県	○	
新潟県	○		札幌市	○	
富山県	○		仙台市		
石川県	○		さいたま市		
福井県	○		千葉市		
山梨県	○		横浜市	○	
長野県	○		川崎市	○	
岐阜県	○		相模原市		
静岡県	○		新潟市		
愛知県	○		静岡市		
三重県	○		浜松市		
滋賀県	○		名古屋市	○	
京都府	○		京都市	○	
大阪府	○		大阪市		
兵庫県	○		堺市	○	
奈良県	○		神戸市		
和歌山県	○		岡山市		
鳥取県	△	単独事業で実施	広島市		
島根県	○（２）		北九州市	○	
岡山県	○		福岡市		
			熊本市		
			計	52	

※「設置」の内容は、身体障害者保護費負担金の交付状況等に基づくものである。

資料２－５

視覚障害者情報総合システム「サピエ」の概要

「サピエ」は、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デイジーデータ（音声、テキストを利用したデータ）の情報を提供するネットワークです。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っています。

全国の会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる、点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース（約９１万件）として広く活用されています。

また、１４万タイトルの点字データを保有し、６万タイトルのデイジーデータのダウンロードやストリーミングができ、個人会員はこの点字・デイジーデータを全国どこからでも、あるいは海外にいてもダウンロードが可能です。読みたい本を自由に選べ、直接入手できますので視覚障害者等の読書の自由が広がりました。

「サピエ」は、インターネットを通して、全国の視覚障害者等、ボランティア、情報提供施設・団体をつなぐ「知識」（Sapientia　サピエンティア ＝　ラテン語）の広場です。

視覚障害者情報総合システム「サピエ」と点字図書館等の関係図

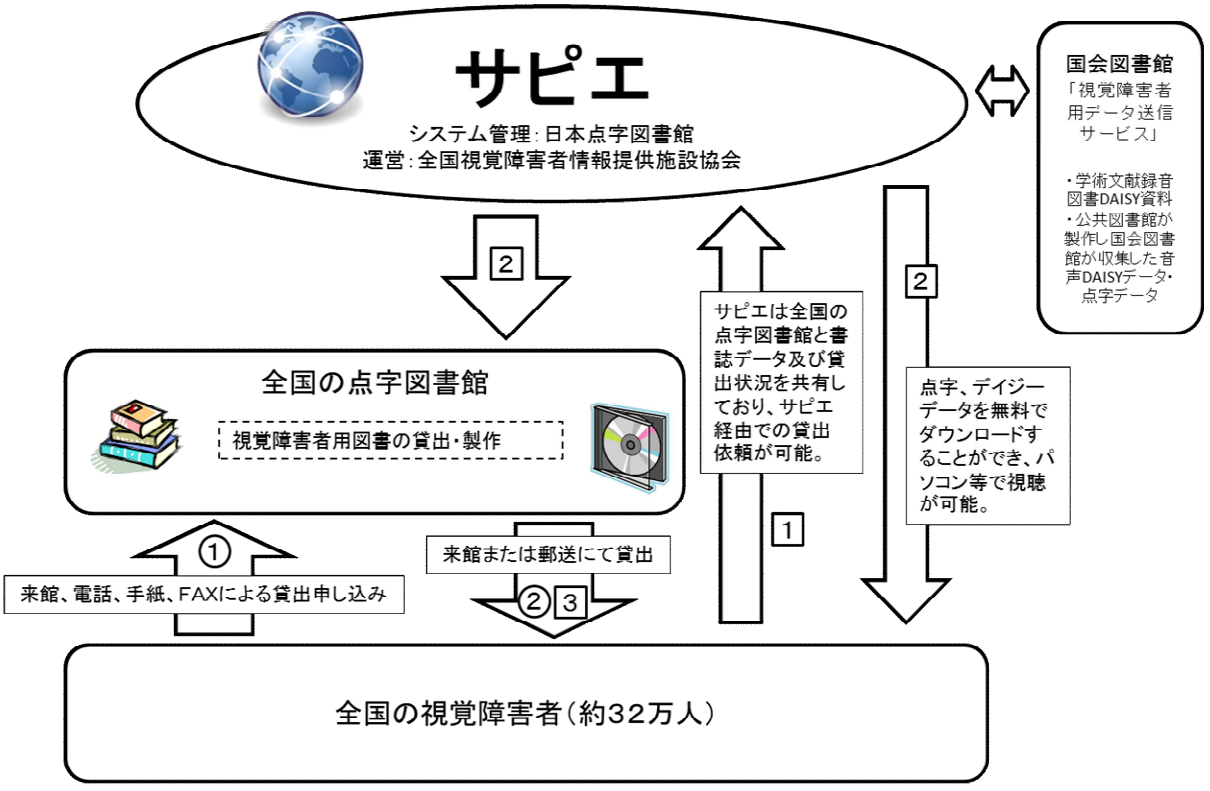

資料２－６

ＩＴサポートセンターの事業取組状況

	都道府県名	実施主体	実施機関	住所	HPｱﾄﾞﾚｽ
１	北海道	－			
２	青森県	一般財団法人　青森県身体障害者福祉協会	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館	青森県青森市野尻字今田52-4	http://www.nemunoki.jp
３	岩手県	－			
４	宮城県	株式会社テクノプラザみやぎ	宮城障害者ＩＴサポートセンター	仙台市泉区高森2-1-40 21世紀 プラザ研究センター内１階	http://www.tpminc.co.jp/it/INDEX/index1.html
５	秋田県	－			
６	山形県	－			
７	福島県	－			
８	茨城県	茨城県（委託先：社会福祉法人自立奉仕会）	茨城県障害者ＩＴサポートセンター　茨城福祉工場内	茨城県猿間市鯉渕6550	http://www.ifc-net.or.jp/itsupport/
９	栃木県	－			
１０	群馬県	群馬県（委託先：パソボラ・サポート群馬）	群馬県障害者情報化支援センター	群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター２階	http://www8.wind.ne.jp/gunma-johocenta/
１１	埼玉県	特定非営利活動法人　埼玉県障害者協議会	埼玉県障害者ＩＴサポートセンター	さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内	http://www.normanet.ne.jp/~ww100089/it.html
１２	千葉県	愛光・あかね・トライアングル西千葉共同事業団	社会福祉法人 愛光 視覚障害者総合支援センターちば 特定非営利活動法人　トライアングル西千葉	愛光：千葉県四街道市四街道１－９－３ あかね：千葉県船橋市本中山３－２１－５ トライアングル西千葉：千葉県千葉市稲毛区小仲台２－６－１　京成稲毛ビル２０５号	愛光：http://center-aikoh.net/it/81-it/77-2012-01-08-03-51-30 あかね：http://akane-net.or.jp/business.html トライアングル西千葉： http://www9.plala.or.jp/triangle_nishi/tenji_hin/tenji_hin.html
１３	東京都	（委託）社会福祉法人東京コロニー	東京都障害者ＩＴ地域支援センター （東京都社会福祉保健医療研修センター１階）	東京都文京区小日向四丁目１番６号	http://www.tokyo-itcenter.com/index.html
１４	神奈川県	神奈川県（委託先:公益財団法人かながわ福祉サービス振興会）			http://shien-network.kanafuku.jp/
１５	新潟県	－			
１６	富山県	－			
１７	石川県	石川県（委託先：石川県身体障害者団体連合会）	石川県障害者ＩＴサポートセンター（石川県社会福祉会館１階）	石川県金沢市本多町3丁目1番１０号	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/oshirase/it_support.html
１８	福井県	福井県（委託先：一般社団法人福井県身体障害者福祉連合会）	福井県障害者ＩＴサポートセンター　福井県社会福祉センター内１階	福井市光陽2丁目３－２２	http://www.normanet.ne.jp/~fukui/itsapo/index.html
１９	山梨県	山梨県（委託先：社会福祉法人山梨県障害者福祉協会）	山梨県障害者ＩＴサポートセンター　山梨県福祉プラザ1階	甲府市北新１－２－１２	http://www.sanshoukyou.net/services/itsupport.html
２０	長野県	－			
２１	岐阜県	（一財）岐阜県身体障害者福祉協会	福祉メディアステーション（ソフトピアジャパンセンタービル1階）	大垣市加賀野４－１－７	http://www.f-media.jp
２２	静岡県	東部地域：特定非営利活動法人ウォーター・ビジョン 中部地域：社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会 西部地域：株式会社東海道シグマ	東部マルチメディア情報センター 中部マルチメディア情報センター 西部マルチメディア情報センター	東部：静岡県沼津市大手町１－１－３　沼津商連会館ビル 中部：静岡県静岡市葵区駿府町1-70　静岡県総合社会福祉会館 西部：静岡県浜松市中区鍛冶町100-1　ザザシティ浜松中央館	東部：http://www.watervision.or.jp 西部：http://www.sigma-jp.co.jp 中部なし
２３	愛知県	愛知県（委託先：一般社団法人愛知県聴覚障害者協会）	あいち聴覚障害者センター	名古屋市中区三の丸1-7-2桜華会館	http://www.normanet.ne.jp/~ww100046/
		愛知県（委託先：社会福祉法人ＡＪＵ自立の家）	わだちコンピュータハウス	名古屋市昭和区下構町１－３－３	http://www.aju-cil.com
		愛知県（委託先：社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会）	名身連聴覚言語障害者情報文化センター	愛知県名古屋市中村区中村町７丁目８４番地の１	http://www.meishinren.or.jp
		愛知県（委託先：社会福祉法人名古屋ライトハウス）	名古屋盲人情報文化センター	名古屋市港区港陽１－１－６５	http://www.e-nakama.jp/niccb
		愛知県（委託先：社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団）	なごや福祉用具プラザ	名古屋市昭和区御器所通３－１２－１ 御器所ステーションビル3階	http://www.nagoya-rehab.or.jp/plaza/
２４	三重県	三重県（三重県視覚障害者支援センター）	三重県視覚障害者支援センター	三重県津市桜橋2丁目	www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/
２５	滋賀県	－			
２６	京都府	特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター	京都障害者ＩＴサポートセンター　京都テルサ西館3階	京都府京都市南区東九条下殿田町７０番地	http://kyoto-itsupport.myeki.net/
２７	大阪府	大阪府（委託先:社会福祉法人大阪障害者自立支援協会）	大阪府ＩＴステーション	大阪市天王寺区六万体町３－２１	http://www.itsapoot.jp/
２８	兵庫県	－			
２９	奈良県	奈良県視覚障害者福祉協会	奈良県社会福祉総合センター内5階	橿原市大久保町３２０－１１	http://www.nasuishin.jp/02.html
３０	和歌山県	－			
３１	鳥取県	－			
３２	島根県	－			
３３	岡山県	公益財団法人　岡山県身体障害者福祉連合会	障害者ＩＴサポートセンターおかやま　きらめきプラザ （岡山県総合福祉・ボランティア・ＮＰＯ会館）内１階	岡山市北区南方２丁目１３－１	http://www.kirameki-plz.com/~okasin/3itc/itc1.html
３４	広島県	広島県（委託先：（株）広島情報シンフォニー）	広島県障害者ＩＴサポートセンター（株）広島情報シンフォニー内）	広島市東区牛田新町２丁目２番１号	http://www.symphony.co.jp/it-support/
３５	山口県	－			
３６	徳島県	－			
３７	香川県	－			
３８	愛媛県	－			
３９	高知県	－			
４０	福岡県	－			
４１	佐賀県	佐賀県	特定非営利活動法人市民生活支援センターふくしの家 （佐賀県障碍者ＩＣＴサポートセンター"ゆめくれよん＋"）	佐賀県佐賀市鍋島３丁目３－２０	http://www.ykureyon.com/
４２	長崎県	－			
４３	熊本県	－			
４４	大分県	－			
４５	宮崎県	－			
４６	鹿児島県	鹿児島県（委託先：社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会）	鹿児島県障害者ＩＴサポートセンター（ハートピアかごしま３階相談室、情報センター相談室）	鹿児島市小野一丁目１番一号 ハートピアかごしま３階	http://shogaisha-kagoshima.jp/etc/pc-soudan/
４７	沖縄県	－			

避難所等における視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について（例）

・避難所等において、視聴覚障害者への理解を求める。
・視聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援への協力を呼びかける。

	視覚障害	聴覚障害
安否の確認 被災地域の要援護者を確認	・放送やハンドマイク等を使用し、避難所及び周辺地区で、声をかけて確認。	・プラカードを使用し、避難所及び周辺地区で確認。（「聞こえない人はいませんか？」など） ・手話通訳者、要約筆記者などは腕章等を着用。（「手話できます」「『耳マーク』の活用」など）
ニーズの把握 障害特性に応じた支援内容	・障害の程度（全盲・弱視など）や情報取得方法（点字・音声・拡大文字など）等を確認し、必要な支援を把握する。	・障害の程度（聞こえの状態など）や情報取得方法（手話・文字・補聴器など）等を確認し、必要な支援を把握する。
関係者との連携 避難所等における活動	・行政、視覚障害者協会、視覚障害者情報提供施設、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。	・行政、聴覚障害者協会、聴覚障害者情報提供施設、手話通訳者、要約筆記者、保健師等が連携し、ボランティアを効果的に活用する。
避難所の説明 トイレや風呂、配給場所など	・ボランティア等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを適切に伝える。	・ボランティアやホワイトボード等を活用し、場所や使用方法、状況の変化などを適切に伝える。
情報の共有 食料・救援物資の配給など	・放送やハンドマイク等を使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報を確実に伝える。 （悪い例：「張り紙を見て下さい。」など）	・プラカードやホワイトボード等を使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報を確実に伝える。 （悪い例：「１時の放送を聞いて下さい。」など）
機材・物品 共用品・消耗品の手配など	・ラジオ ・テレビ（解説放送） ・乾電池（ラジオなど）　等	・テレビ（字幕・手話放送） ・ホワイトボード（設置型、携帯型） ・補聴器用電池　　等

資料２－７

資料２－８

平成２９年度内閣府防災部門　予算案

（単位：百万円）

区　　分 （主要事項名）	前年度 予算額	29年度 予算案	対前年 増△減額
○ 災害予防	**939**	**850**	**△ 89**
実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進	125	121	△ 4
防災を担う人材の育成、訓練の充実	238	234	△ 4
社会全体としての事業継続体制の構築推進	41	42	1
防災ボランティア連携促進	20	16	△ 4
地震対策の推進	200	188	△ 12
火山災害対策の推進	204	193	△ 11
土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進	50	49	△ 1
防災計画の充実のための取組推進	20	9	△ 11
○ 災害応急対応	**1,686**	**1,801**	**115**
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けた首都直下地震対策等に係る取組推進	90	61	△ 29
災害対応業務標準化の推進	22	22	0
防災情報の収集・伝達機能の強化	277	233	△ 44
現地対策本部設置のための施設整備	26	147	121
中央防災無線網の整備・維持管理等	1,156	1,175	19
立川・有明の丘・東扇島施設の維持管理等	115	164	49
○ 災害復旧・復興	**1,167**	**2,838**	**1,671**
被災者支援・復興対策の推進	45	49	4
被災者支援に関する総合的対策の推進	30	16	△ 14
被災者生活再建支援金補助金	600	600	0
災害救助費等負担金	202	1,883	1,681
災害弔慰金等負担金	140	140	0
災害援護貸付金	150	150	0
○ その他	**759**	**749**	**△ 10**
国際関係経費	287	272	△ 15
特定地震防災対策施設運営費補助金	251	251	0
その他一般事務処理経費等	220	225	5
合　計	**4,551**	**6,238**	**1,687**

（注）１．四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。
　　２．前年度予算額の計には、前年度限りの経費を含む。

※復興庁一括計上（東日本大震災分）として、被災者生活再建支援金補助金１３５億円及び災害救助費等負担金等２３０億円

実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進

平成２９年度予算案１２１百万円（１２５百万円）

事業概要・目的

- 国民の実践的な防災行動定着のためには、防災に関する情報を発信するのみならず、様々なチャネルを活用して幅広い層の国民に対して啓発を行っていくことが重要。
- 内閣府では、防災に関する情報を網羅的・一元的に集約したポータルサイト「TEAM防災ジャパン」を通じた発信を行うとともに、防災意識向上の国民運動を推進する仕組みとして、各界各層の団体からなる「防災推進国民会議」や、主に防災に関係する業界団体からなる「防災推進協議会」のネットワークを活用し、幅広く普及啓発を展開。
- これらの仕組みを活用するにあたり、様々な防災の普及啓発コンテンツ・ツールを提供する。また、津波防災について、実践的な避難行動がとれるよう、意識向上を図る他、企業、ボランティアなど多様な主体が、一堂に会し、その取組や知見を発信する場として「防災推進国民大会」を実施する。
- これら普及啓発のツールの提供や様々なチャネルを通じた働きかけを通じて、国民全体に対する実践的な防災行動の啓発を図る。

事業イメージ・具体例

【普及啓発の仕組み】

ポータルサイト
- 防災に関する情報を網羅的・一元的に集約・発信

防災推進国民会議
防災推進協議会
- 各界各層、業界団体等のネットワーク活用

【啓発ツールや機会の提供】

普及啓発コンテンツ
- 共有デジタルコンテンツ
- 防災啓発アイディア
- 各種啓発ツール
- CSR・企業の防災取組事例

津波防災の意識向上
- 実践的避難行動の意識定着
- 津波避難訓練の参加促進
- 「世界津波の日」の普及

防災推進国民大会

●様々なチャネルを通じた啓発
●普及啓発ツールの提供

国民全体に対する実践的な防災行動の啓発

期待される効果

○国民に対するきめ細かな防災知識の普及、防災意識の啓発により、国民の防災活動への自律的・積極的な参加が促されることで地域の防災力が高まり、災害の未然予防及び災害被害の軽減が可能となる。

防災を担う人材の育成、訓練の充実①

平成２９年度予算案１３１百万円（１３１百万円）

事業概要・目的

「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国・地方のネットワークを形成できる人」を育成するために、国や地方公共団体等の職員に対する研修を行う。

また、人材を育成する研修内容の充実についての検討を行う検討会を開催するなど、体系的な人材の育成を実施する。

事業イメージ・具体例

○　地方公共団体等の職員に対して、内閣府防災でＯＪＴ研修や防災に関する研修を行う。

○　国・地方公共団体の職員に対して、「有明の丘基幹的広域防災拠点」を活用した研修や各地域へ出向いた研修を行う。

○　災害対応に関する人材を育成する研修内容の充実についての検討を行う検討会を開催するとともに、研修内容の見直し、研修指導要領の整備やインターネットを通じた研修など、防災に係る人材の育成について総合的に検討、実施する。

（H28年度「有明の丘基幹的広域防災拠点」における研修の状況）

（H28年度三重県における研修の状況）

期待される効果

○　国及び地方において、危機事態に迅速・的確に対応できる人材が育成され、災害対応能力が向上するとともに、組織の取り組みにより、組織としての災害対応能力の向上が図られる。

○　研修等を通じて職員間のネットワークが構築され、国・地方公共団体及び地方公共団体相互が緊密に連携した広域的な災害対応が可能となる。

防災ボランティア連携促進

平成２９年度予算案　１６百万円（２０百万円）

事業概要・目的

- 後に「ボランティア元年」と呼ばれる平成7年の阪神淡路大震災では、全国から約140万人の人々がボランティアとして駆け付け、復旧復興の大きな原動力として認識され、その後災害対策基本法に、行政が「ボランティアの環境整備に努める」（H7年）、「連携に努める」（H25年）旨規定された。
- 東日本大震災や平成28年熊本地震の支援活動においても、ボランティアが大きな役割を果たしており、今後発生が懸念される南海トラフ等の大規模災害の対応において、その重要性はますます高まっている。
- こうした現状に鑑み、行政とボランティアの連携の強化、専門性やノウハウを有するNPO等の活動に対する一層のエンパワーメント、発災時だけでなく平時のボランティア活動の促進、さらなる裾野の拡大など様々な課題に対する方策を検討する。

事業イメージ・具体例

（１）ボランティアの環境整備に関する検討会等
ボランティアと行政など各セクター間の連携や、支援策の在り方等、ボランティアの環境整備に関する課題やその方策について、有識者による検討を行う。また、こうした課題解決のヒントとなる事例の調査や、優良事例の情宣などの普及啓発活動を実施する。

（２）連携訓練の実施
発災時に行政がボランティアと連携の取れた対応を行うには、平時からの交流や連携のための場作りが必要であり、発災後を想定した連携訓練を、いくつかの自治体と協働で実施し、対応力を高める。

（３）ボランティアの裾野拡大
全国で女性や学生などがボランティアに積極的に参加している事例を発掘、発信を行う他、専門ボランティアから一般ボランティアまで幅広く参加を募り、意見交換や取組発表の場を設け、ボランティアの裾野拡大を推進する。

期待される効果

首都直下、南海トラフ地震など大規模災害に備え、行政とボランティアの連携、ボランティアの裾野拡大など環境整備を進めることで、平時から、応急・復旧、復興まで各フェーズにおけるボランティア活動を推進するとともに、防災力の向上を図ることができる。

資料２－９

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の実施状況について
（平成27年度末現在）

	都道府県	派遣対象 盲ろう者数	通訳･介助員数	介助員に対する 手当額	利用時間の上限
1	北海道	3	82	1,000円/時	有（240時間/年）
2	青森県	2	17	2,500円/時	無
3	岩手県	14	147	1,050円/時	有（　8時間/日）
4	宮城県	4	94	1,200円/時	有（240時間/年）
5	秋田県	8	22	1,000円/時	有（240時間/年）
6	山形県	12	53	1,500円/時	無
7	福島県	9	51	1,200円/時	有（ 10時間/回）
8	茨城県	13	59	1,670円/時	有（180時間/年）
9	栃木県	15	202	1,500円/時	有（240時間/年）
10	群馬県	7	74	1,660円/時 1,830円/時(早朝等)	有（240時間/年）
11	埼玉県	36	131	1,470円/時	有（400時間/年）
12	千葉県	19	108	1,660円/時	無
13	東京都	128	526	1,700円/時	有（登録者全体で48,412時間/
14	神奈川県	57	286	1,550円/時(8時～18時) 1,930円/時(上記以外)	無
15	新潟県	24	125	1,300円/時	有（240時間/年）
16	富山県	3	30	1,320円/時	無
17	石川県	5	94	1,890円/時	無
18	福井県	18	27	1,670円/時	有（240時間/年）
19	山梨県	6	68	1,500円/時	無
20	長野県	5	48	1,530円/時	有　※予算の範囲内で
21	岐阜県	15	95	1,600円/時	無
22	静岡県	33	158	1,530円/時	無
23	愛知県	22	126	1,350円/時	無
24	三重県	16	39	1,500円/時	有（240時間/年）
25	滋賀県	22	121	1,500円/時	有（ 20時間/月）
26	京都府	23	312	1,500円/時	無
27	大阪府	111	431	1,450円/時	有（1,080時間/年）
28	兵庫県	46	170	1,300円/時	無
29	奈良県	9	46	1,000円/時	無
30	和歌山県	7	131	2,100円/時	有（240時間/年）
31	鳥取県	16	125	3,000円/時	無
32	島根県	22	108	1,670円/時	有（240時間/年）
33	岡山県	12	77	1,500円/時	有　※予算の範囲内で
34	広島県	26	247	2,000円/時	有（240時間/年）
35	山口県	11	135	1,500円/時	有（240時間/年）
36	徳島県	9	67	1,500円/時	有（240時間/年）
37	香川県	14	116	800円/時	有（144時間/年）
38	愛媛県	11	119	1,400円/時	有（240時間/年）
39	高知県	11	63	1,670円/時	無
40	福岡県	23	89	1,500円/時	無
41	佐賀県	5	32	4,000円/日	無
42	長崎県	29	168	4,000円/回（通訳介助員） 1,000円/回（移動介助員）	無
43	熊本県	18	44	1,530円/時	無
44	大分県	2	63	1,530円/時	有（240時間/年）
45	宮崎県	6	13	1,600円/時	有（　8時間/日）
46	鹿児島県	8	43	1,510円/時	有（200時間/年）
47	沖縄県	18	109	1,540円/時	無
		933	5491		

※東京都、三重県、大阪府、和歌山県、岡山県、広島県は特別支援事業の「盲ろう者社会参加等促進事業」により実施。

（出典）平成27年度地域生活支援事業費補助金実績報告

資料２－１０

手話通訳技能認定試験　都道府県別合格者数

（単位：人）

都道府県名	第27回試験		都道府県名	第27回試験	
	受験者数	合格者数		受験者数	合格者数
北海道	２５	3	滋賀県	１５	1
青森県	7	1	京都府	２９	1
岩手県	2	0	大阪府	７２	5
宮城県	6	0	兵庫県	５２	5
秋田県	5	1	奈良県	１２	1
山形県	1	0	和歌山県	２０	1
福島県	１８	2	鳥取県	7	4
茨城県	１１	1	島根県	5	1
栃木県	8	2	岡山県	１４	2
群馬県	１６	2	広島県	２６	7
埼玉県	８２	１０	山口県	１６	0
千葉県	２７	6	徳島県	8	1
東京都	２４７	３５	香川県	7	0
神奈川県	８０	5	愛媛県	１３	2
新潟県	１３	2	高知県	1	0
富山県	2	0	福岡県	３３	5
石川県	１１	1	佐賀県	6	0
福井県	3	0	長崎県	１６	1
山梨県	6	1	熊本県	１９	2
長野県	6	0	大分県	8	0
岐阜県	5	0	宮崎県	9	1
静岡県	２８	2	鹿児島県	１２	0
愛知県	３０	4	沖縄県	7	1
三重県	１２	0	合　計	１，０５８	１１９

・上記の合格者数は、合格発表日現在の住所による数である。
・上記には政令指定都市在住者の数を含む。

〔再掲〕政令指定都市別受験者数・合格者数

（単位：人）

政令市名	第27回試験		政令市名	第27回試験	
	受験者数	合格者数		受験者数	合格者数
札幌市	8	1	名古屋市	9	2
仙台市	3	0	京都市	１５	0
さいたま市	6	2	大阪市	１７	1
千葉市	6	2	堺　市	8	1
横浜市	４２	4	神戸市	１８	2
川崎市	7	0	岡山市	5	1
相模原市	2	0	広島市	9	2
新潟市	5	2	北九州市	5	2
静岡市	3	0	福岡市	7	2
浜松市	2	0	熊本市	8	2
			合　計	１８５	２６

障害者芸術の支援をめぐる動き

H13

第１回 「全国障害者芸術・文化祭」を大阪府で開催

H19

「総理官邸における障害者自立支援の会」を開催
官邸南庭で、障害者施設で働く障害者が日頃の活動を披露し、安倍総理、塩崎官房長官等と直接交流する会を開催。

H20

「障害者アート推進のための懇談会」 を開催
文部科学省と共同で開催し、障害者の芸術活動が施設の余暇的活動を中心とした生きがいづくりや、リハビリ向上のためのものから、障害者の個性や才能に目を向けた美術作品の展示会等の芸術活動を推進するため、広く関係者が意見交換を行い、必要な社会的取組について提言を行った。

H25

「安倍総理と障害者との集い～共生社会の実現を目指して～」を開催
官邸南庭で、地域において就労や芸術活動に取り組む障害者等と、安倍総理、菅官房長官、田村厚生労働大臣等と直接交流する会を開催

「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」 を開催
文化庁と共同して、有識者による懇談会を行い、①障害者芸術活動の「裾野を広げる」「優れた才能を伸ばす」という視点を踏まえ、②具体的な支援の在り方として、障害者の芸術作品の「相談支援の充実」「権利保護」「支援者の人材育成」「鑑賞の支援」「優れた作品の評価・発掘、保存、展示機会の確保等」「販売や商品化」「評価・発掘、発信等を行う人材育成」「鑑賞のための環境づくり」「関係者のネットワークの構築等」の必要性が報告された。

H26

「障害者の芸術活動支援モデル事業」 の実施（平成26年度～平成28年度）
「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」の報告を受けて、モデル事業を実施

H27

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会」 の設置
（文化庁と共同開催） 平成27年６月30日、12月９日、平成28年11月９日に開催

H28

「総理と障害者の集い～「能力を生かして、生きがいを感じられる社会」の実現に向けて～」を開催
官邸南庭で、障害者の作品展示、瑞宝太鼓、石見神楽、車椅子ダンスのパフォーマンスを披露し、安倍総理、塩崎大臣等と直接交流する会を開催。

H29（予定）

「障害者芸術文化活動普及支援事業」 の実施
「障害者の芸術活動支援モデル事業」で培った支援ノウハウを全国に展開することにより、障害者の芸術文化活動の更なる振興を図る。

（資料３－１）

障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会（平成25年度）

◆ 障害者の芸術活動への支援の一層の推進に向け、文化庁と共同して、「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」を平成25年6月から同年7月にかけて3回開催。

【開催経緯】　第１回　6月11日　/　第2回　7月2日　/　第３回　7月25日

◆ 平成25年8月に3回の議論を踏まえた『中間取りまとめ』を公表。

（参考）障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会　構成員名簿

◆ 青　柳　　正　規	独立行政法人国立美術館理事長・国立西洋美術館長（25年７月８日付け構成員辞任）
◆ 今　中　　博　之	アトリエインカーブクリエイティブディレクター、社会福祉法人素王会理事長、一級建築士、京都大学地域研究総合情報センター研究員
◆ 上　野　　密	一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会常務理事
◆ 岡　部　　太　郎	財団法人たんぽぽの家事務局長
◆ 重　光　　豊	特定非営利法人障碍者芸術推進研究機構天才アートミュージアム副理事長・京都市教育委員会指導部総合育成支援課参与
◆ 鈴　木　　京　子	国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）事業企画課長
◆ 鮒　　万里絵	芸術活動を行っている当事者
◆ 田　中　　正　博	社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事
◆ 田　端　　一　恵	社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団企画事業部次長
◆ 中久保　　満　昭	弁護士
◆ 日比野　　克　彦	東京芸術大学教授
◆ 保　坂　　健二朗	独立行政法人国立美術館・東京国立近代美術館主任研究員
◆ 本　郷　　寛	東京芸術大学美術学部教授

（敬称略・50音順）

障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会 中間とりまとめの概要（平成25年８月）

障害者の芸術活動の意義

- 障害者の芸術活動を支援していくことは、その**社会参加を進め、障害の有無にかかわらず人々がお互いを尊重しながら共生する社会を実現していく上で非常に重要な意義を有している**。
- 障害者が生み出す芸術作品は、**これまでの芸術の評価軸に影響を与え、芸術の範囲に広がりや深まりを持たせ得る**という点で、**芸術文化の発展に寄与する可能性を有する**。

障害者の芸術活動への支援の方向性

「裾野を広げる」という視点と、「優れた才能を伸ばす」という視点を踏まえ、仕組み作りを行っていくことが重要

障害者、その家族、支援者等に対する支援の在り方

- 相談支援の充実
- 障害者の芸術作品に関する権利保護
- 地域において障害者の芸術活動を支援する人材の育成
- 障害者による芸術鑑賞への支援

障害者の優れた芸術作品の展示等を推進するための仕組み

- 優れた芸術作品の評価・発掘、保存、展示機会の確保等
- 作品の販売や商品化への支援
- 障害者の芸術作品の評価・発掘、発信等を行う人材の育成
- 障害者の芸術鑑賞のための環境づくり

関係者のネットワークの構築等

- 障害者やその家族、障害者の芸術活動を支援する福祉サービス事業所や特別支援学校等の職員、障害者の芸術活動に理解のある美術関係者等のネットワーク構築

平成28年度　障害者の芸術活動支援モデル事業の概要　［平成28年度予算額 109,645千円］

○　障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会中間とりまとめ（平成25年8月26日）を踏まえ、芸術活動を行う障害者及びその家族並びに福祉事業所等で障害者の芸術活動（※）の支援を行う者を支援するモデル事業を実施し、その成果を普及することにより障害者の芸術活動の支援を推進。

1．対象事業・補助上限額・補助率

	(1)障害者芸術活動支援ｾﾝﾀｰの設置　（必須事業）	(2)協力委員会の設置　（必須事業）	(3)調査・発掘、評価・発信　（任意事業）	(4)モデル事業連携事務局の設置　（任意事業）
対象事業	美術活動に取り組む障害者やその家族、支援者に対する支援を推進するため、障害者による美術活動への支援方法や著作権保護に関する相談への対応、美術活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくりや展示会の開催を行うことを目的として設置。 加えて、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムのより効果的な展開を図るための取組を行う。	事業実施計画やその進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会を設置。 〈構成員〉 ・　実施団体の代表 ・　都道府県の障害福祉担当職員・文化芸術担当職員 ・　障害者の美術活動を支援する福祉事業所が加盟する団体の代表 ・　学芸員、弁護士など	学芸員と実施団体が連携して、作品と制作する障害者の調査・発掘を行い、専門家による評価委員会で評価し、企画展により発信する一連のプロセスを実施	モデル事業連携事務局を設置し、次の事業を行う。 ア．実施団体間の連絡調整、連絡会議の企画、モデル事業全体の成果報告のとりまとめ イ．実施団体間の情報共有、意見交換を行うための連絡会議設置 ウ．障害者団体芸術ネットワークとの連携 エ．文化プログラム調査・研究のとりまとめ ※（１）～（３）までの事業を全て行う実施団体の中から1団体を選定
補助率	定額（対象経費の10／10）			

2．モデル事業の実施団体の選定の流れ

・　各都道府県が推薦してきた団体の事業内容について、外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定

障害者の芸術活動支援モデル事業の実施団体

【 平成28年度 採択団体 （10団体）】

＜芸術活動支援センター（10団体）＞

（NPO）アートNPOゼロダテ	（秋田県）
（福）みぬま福祉会	（埼玉県）
（福）みんなでいきる	（新潟県）
（福）八ヶ岳名水会	（山梨県）
（NPO）ライフサポートはる	（佐賀県）

＜調査、発掘・評価、発信（５団体）＞

（福）ゆうゆう	（北海道）
（NPO）エイブル・アート・ジャパン	（宮城県）
（福）愛成会	（東京都）
（一財）たんぽぽの家	（奈良県）

＜連携事務局（１団体）＞

（福）グロー	（滋賀県）

出典： 障害者の芸術活動支援モデル事業［厚生労働省］http://renkei-sgsm.net/about を元に作成

障害者の芸術活動支援モデル事業における
成果につながる取組事例

事業内容	成果につながる取組事例
（1）障害者相談支援センターの設置	
①相談への適切な対応	・相談対応シートの導入 ・弁護士を交えた相談の振り返り ・記録のデータベース化　等
②障害者の美術活動を支援する人材の育成	・先進事例の見学 ・現場体験プログラムの提供 ・コンサルテーションの実施　等
③関係者のネットワークづくり	・地域間や学芸員同士のネットワーク構築 ・特別支援学校へのアプローチ　等
④美術活動を支援する者が参加して企画する展示会	・展示スペースや公募展の情報収集・提供 ・展示ノウハウ研修会　等
（2）協力委員会の設置	・大学教員や市民活動団体からの委員の任用等
（3）調査・発掘、評価・発信	・作品や作者情報の収集 ・評価ポイントの明示 ・市民による身近な場での展示・発信　等

平成28年度に見込まれる成果

年次	実施団体数	内容
平成26年度	5団体	相談、人材育成、権利保護の3つを切り口に、各実施団体の取組概要をまとめる。
平成27年度	7団体	相談支援の実績をまとめるとともに、各実施団体の取組から、特に成果を生み出した51事例をその取組にいたった課題意識ごとに整理する。 また、モデル事業に取り組む意義について、各実施団体からの寄稿をまとめる。
平成28年度	**10団体**	**平成27年度にとりまとめた51事例から、実施地域によらず支援センターを運営する上で必須となる取組13事例・項目について、より詳細な取組事例及び相談記録の方法や研修プログラム等を一般化した内容を整理し、「支援センター運営マニュアル」を作成する。**

障害者の芸術文化活動に関する予算（平成29年度予算案）　【厚生労働省】

1. 障害者芸術文化活動普及支援事業　〔平成29年度予算案〕202,670千円（平成28年度予算額 109,645千円）

〔事業内容等〕

「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成26～28年度実施）で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の更なる振興を図る。

平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

（1）都道府県レベルにおける活動支援（都道府県内の相談支援、人材育成等）
（2）ブロックレベルにおける広域支援（実施都道府県・未実施都道府県の支援、ブロック研修等）
（3）全国レベルにおける支援（全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等）

〔実施主体〕社会福祉法人、NPO法人、美術館等 （実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定）
〔補助率〕　定額（10／10相当）

2. 障害者芸術・文化祭の開催　〔平成29年度予算案〕45,000千円（平成28年度予算額 40,244千円）

〔事業内容等〕

① 障害者芸術・文化祭開催事業

文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。

※ 平成29年9月1日～11月30日　奈良県で開催予定

② 開催県におけるコーディネーターの配置（新規）

開催県（奈良県）が主体となって、各地域で開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

3. 障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業　〔平成29年度予算案〕地域生活支援促進事業（34億円）の内数

〔事業内容等〕

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図るため、平成29年度奈良県で開催する全国障害者芸術・文化祭と連動して、地方都市においてサテライト型の芸術・文化祭を実施する。

〔実施主体〕 都道府県（障害者芸術・文化祭の開催県を除く。）
〔補助率〕　1／2

障害者芸術文化活動普及支援事業（新規）　[平成29年度予算案　202,670千円]

○ 「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成26～28年度実施）で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の更なる振興を図る。

（1）都道府県レベルにおける活動支援（都道府県内の相談支援、人材育成等）
（2）ブロックレベルにおける広域支援（実施都道府県・未実施都道府県の支援、ブロック研修等）
（3）全国レベルにおける支援（全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等）

[実施主体] 社会福祉法人、NPO法人、美術館等　（実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定）
[補 助 率] 定額（10／10相当）
※　ただし、平成30年度は、実施主体を都道府県にすることを予定。（国と都道府県の補助事業の位置付け）

○　平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

＜事業展開イメージ＞

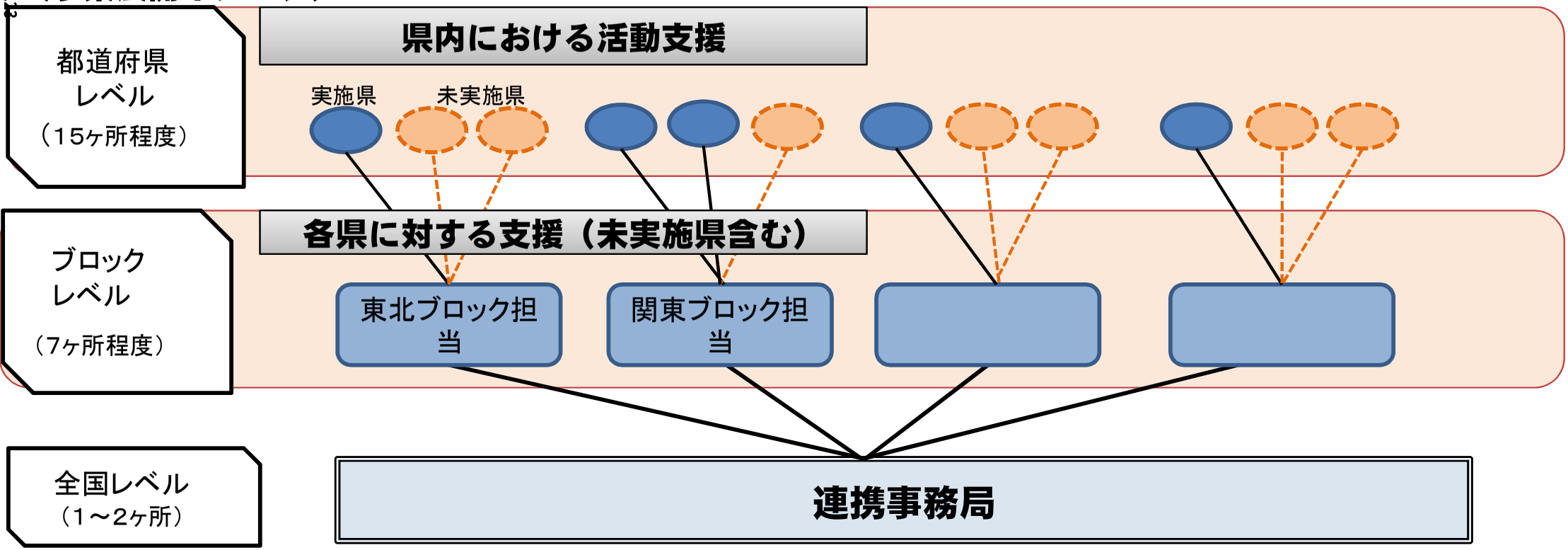

障害者芸術文化活動普及支援事業の概要

○「障害者の芸術活動支援モデル事業」（平成26～28年度実施）で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の更なる振興を図る。

○ 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

１．対象事業等

（１）都道府県レベル

障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を行う事業所を支援する「支援拠点」を設置し、次の事業を行う。

ア　都道府県内における事業所等に対する相談支援（支援方法、著作権保護、鑑賞支援等）、支援者の人材育成、ネットワークづくり、展示会の開催等

イ　事業実施計画や進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会の設置

ウ　芸術作品を制作する障害者や作品の調査・発掘、専門家による評価や企画展による発信等の実施

（箇所数）15ヶ所程度

（２）ブロックレベル

各支援拠点をブロック単位で支援する「広域支援拠点」を設置し、次の事業を行う。

ア　実施都道府県の支援拠点に対する相談支援、情報提供等

イ　未実施都道府県の事業所等に対する相談支援等

ウ　事業所育成、人材育成のためのブロック研修

エ　ブロック内の状況把握、ネットワーク体制の構築

（箇所数）７ヶ所程度

（３）全国レベル

各広域支援拠点を横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。

ア　広域支援拠点に対する支援

イ　広域支援拠点間の連絡調整、情報共有、意見交換等の実施

ウ　全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築

エ　全国の成果報告のとりまとめ、発信等

オ　障害者団体等との連携

（箇所数）１～２ヶ所

事業内容

箇所数

２．実施団体の選定の流れ

外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定

（都道府県レベルでの実施団体は、都道府県からの推薦を予定）

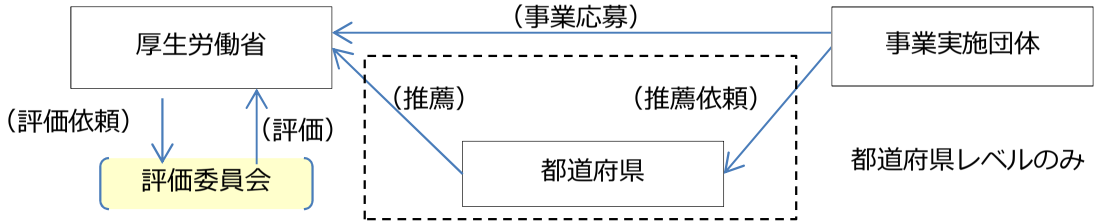

障害者芸術・文化祭開催事業　［平成29年度予算案　45,000千円］（平成28年度予算額 40,244千円）

目　的

障害者芸術・文化祭は、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加者の促進に寄与することを目的とする。

主　催

厚生労働省、開催地都道府県、開催地市町村等

開催地等

（１）毎年１回、秋季（概ね10月～12月の間）に開催
（２）開催地は、都道府県持ち回りで、毎年１回開催
※ 平成27年度から、国民文化祭と同一都道府県で開催

事業内容

１　文芸、美術、音楽、演劇等の分野で構成する全国障害者芸術・文化祭の開催に要する経費に対する補助を行う。
＜実施内容の例＞
（１）文芸（短歌、俳句、川柳等）
（２）美術（絵画、彫刻、工芸、書道、写真、タイプアート等）
（３）音楽（合唱、音楽会、演奏会、ジョイントコンサート等）
（４）演劇祭
（５）伝統芸能（神楽等）
（６）舞踊（日本舞踊、バレエ、社交ダンス等）
（７）演芸（手話落語等）
（８）障害者の福祉に関するシンポジウム
（９）映画（バリアフリー映画上映）　等

２　開催県におけるコーディネーターの配置（新規）
開催県（奈良県）が主体となって、各地域でサテライト開催する障害者の芸術・文化祭と連携・連動した大会とするため、開催県にコーディネーターの配置等を行うことにより、全国が一体となって障害者の芸術文化活動の振興を図っていくための体制の構築を図る。

（参考）開催状況等

第１回(H13)大阪府
第２回(H14)岐阜県
第３回(H15)東京都
第４回(H16)兵庫県
第５回(H17)山形県
第６回(H18)沖縄県
第７回(H19)長崎県
第８回(H20)滋賀県
第９回(H21)静岡県
第10回(H22)徳島県
第11回(H23)埼玉県
第12回(H24)佐賀県
第13回(H25)山梨県
第14回(H26)鳥取県
第15回(H27)鹿児島県
第16回(H28)愛知県（平成28年12月９日～11日）
第17回(H29)奈良県（平成29年９月１日～11月30日）
第18回(H30)大分県（平成30年10月６日～11月25日）
第19回(H31)新潟県
第20回(H32)宮崎県
第21回(H33)和歌山県

2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会公認プログラム

第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会【開催結果】

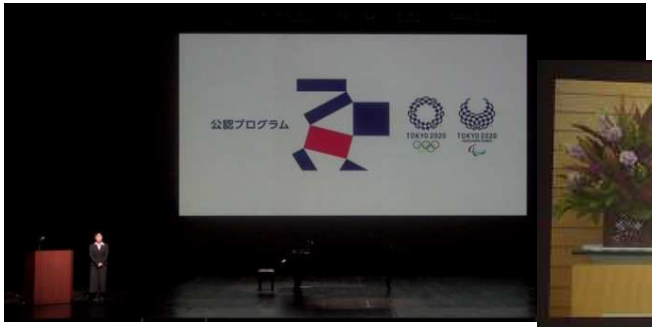

開会式会場の様子

安倍総理ビデオメッセージ

《開催概要》

開催期間　2016年12月９日（金）～11日（日）　※美術・文芸作品展は12月３日～11日

会　　場　名古屋市中区周辺　６会場

（愛知芸術文化センター、名古屋市民ギャラリー栄、名古屋栄三越　等）

開催目的　障害のある方の文化芸術活動を通して、国民の障害への理解と認識を深めるとともに、障害のある方の自立と社会参加の促進を図る。

開催内容　全国公募による美術・文芸作品展及び舞台・ステージ発表、講演会や障害者スポーツの紹介など障害の有無に関わらず参加できる交流事業の実施

○参加・活躍の機会の拡大

・来場者数 59,062人、公募作品数 803 作品、公募舞台・ステージ発表 60 団体（全国大会過去最大規模）

・全国大会初となる、他県で開催するサテライト型の芸術文化祭と連携した作品展示を実施

公募作品展の様子

公募ステージの様子

サテライト開催県の作品展示の様子

（奈良県）

（大分県）

（鳥取県）

○新たな文化芸術の創造

あいち大会のために新たに作詞、作曲、舞台美術等を創作し公募により集まった、障害のある方を含む総勢 116 名によるプロデュース舞台「親指王子」を公演

プロデュース舞台「親指王子」の様子

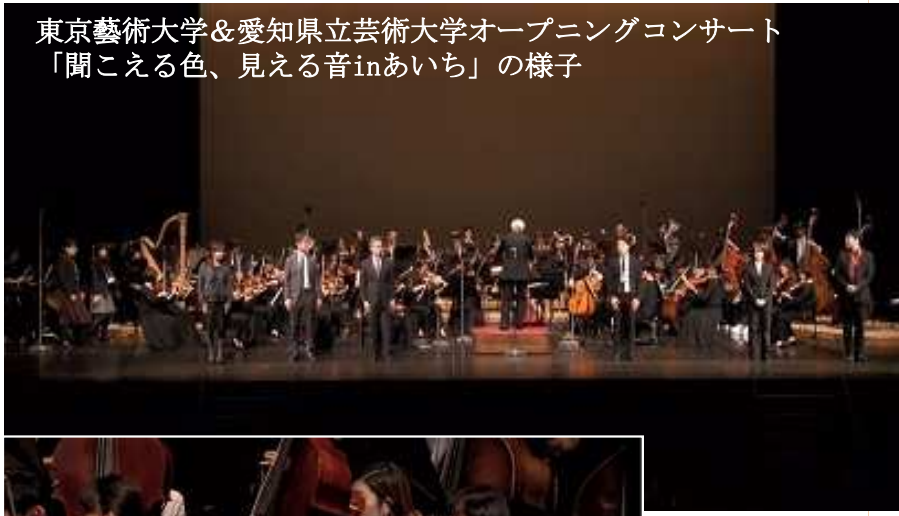

東京藝術大学＆愛知県立芸術大学オープニングコンサート「聞こえる色、見える音inあいち」の様子

障害のある子どもたちがステージに登壇し、音楽の振動を身近に体感

○あらゆる人の参加・交流

・大学やNPO等と連携し、障害の有無に関わらず一緒に楽しめ、交流が図られるプログラムを積極的に展開

東京藝術大学COI拠点、名古屋大学による触れる絵画・彫刻の様子

活動前のミーティングの様子

2020年東京オリンピック種目クライミング体験（NPO法人 モンキーマジック）

・多くの方々が、大会運営を支えるボランティアとして、会場案内や作品看視、作品を解説するガイドボランティアとして活躍（登録数 167 名）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会の開催

◆　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、関係者相互の情報共有やネットワークの構築を図るとともに、障害者の芸術文化の振興に資する取組について、広く関係者による意見交換を行う。

◆　平成27年6月30日、12月9日、平成28年11月9日に開催。

構成員

◆	今　中　　博　之	社会福祉法人素王会理事長 アトリエインカーブクリエイティブディレクター
◆	上　野　　密	一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会常務理事
◆	岡　部　　太　郎	一般財団法人たんぽぽの家常務理事
◆	小　林　　真　司	鳥取県福祉保健部障がい福祉課長
◆	重　光　　豊	特定非営利法人障碍者芸術推進研究機構天才アートミュージアム副理事長 京都市教育委員会指導部総合育成支援課参与
◆	柴　田　　英　杞	公益社団法人全国公立文化施設協会事務局参与 出雲市芸術文化振興アドバイザー
◆	鈴　木　　京　子	国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）事業プロデューサー
◆	田　中　　正　博	全国手をつなぐ育成会連合会統括
◆	田　端　　一　恵	社会福祉法人グロー　（ＧＬＯＷ）～生きることが光になる～ 法人本部企画事業部総括
◆	野　沢　　和　弘	毎日新聞論説委員
◆	日比野　　克　彦	東京芸術大学美術学部教授
◆	保　坂　　健二朗	独立行政法人国立美術館・東京国立近代美術館主任研究員
◎	本　郷　　寛	東京芸術大学美術学部教授

「◎」は座長　　（敬称略・50音順）

オブザーバー

◆　内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

◆　内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

◆　内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

◆　外務省（大臣官房文化交流・海外広報課）

◆　独立行政法人国際交流基金

◆　公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

◆　関係自治体　等

2020年東京オリパラ競技大会に向けた障害者の芸術文化振興に関する懇談会（商品展示会）

11/9懇談会での商品展示会の風景

◇　平成28年11月9日、第3回目の懇談会を開催

◇　会場内で、障害者アートを活用した商品展示会を開催

◇　障害者の芸術活動支援モデル事業の実施団体のうち、6団体が参加

◇　懇談会出席者や傍聴者に、企業との連携や創意工夫のある芸術性の高いアートを活用した商品に触れる機会を提供

（NPO)エイブル・アート・ジャパン（宮城県）

トヨタのラッピングカーに作品を使用し、パラリンピックの話題を提供

（福)みんなでいきる（新潟県）

アーティストが製作したクリスマスキャンドル

（福)グロー　（滋賀県）

アーティストのデザインを活用した一筆箋

（福)みぬま福祉会（埼玉県）

アーティストのデザインと企業（BEAMS）との連携によって生まれたシャツと財布

（福)八ヶ岳名水会（山梨県）

農福連携により収穫されたお米に、アーティストの書をラベルとして活用

（一財)たんぽぽの家（奈良県）

アーティストのデザインを活用したポーチや靴下

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた

障害者の文化芸術活動を推進するネットワーク

目　的

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、障害者の芸術活動の裾野を拡げるとともに、芸術活動を架け橋として、多様な文化・価値観を認め合う社会を創造することを目的にネットワークが発足。（平成27年７月28日設立）

事業内容

（１）構成団体間相互の情報交換事業

（２）障害者の文化芸術活動を推進するための啓発及び情報発信事業

（３）構成団体が独自に実施する事業等への共催、後援　等

参加団体等

【事務局】　全国手をつなぐ育成会連合会　　[会長] 久保厚子（全国手をつなぐ育成会連合会　会長）

【構成団体】26団体（平成28年10月時点）

（福）日本身体障害者団体連合会
（一財）全日本ろうあ連盟
全国手をつなぐ育成会連合会
（公社）全国精神保健福祉会連合会
（一社）日本発達障害ネットワーク
全国社会福祉法人経営者協議会
（一社）日本精神保健福祉事業連合
（公財）日本ダウン症協会
（福）日本肢体不自由児協会
（公社）全国脊髄損傷者連合会
（一社）全国肢体不自由児者父母の会連合会
（公財）日本知的障害者福祉協会
（一社）日本精神科看護協会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
（一社）全国児童発達支援協議会
バリアフリー映画研究会
（特非）手話ダンスYOU＆Ｉ
（福）日本盲人会連合
（福）全国重症心身障害児（者）を守る会
（特非）全国地域生活支援ネットワーク
（一社）日本自閉症協会
（特非）DPI日本会議
（特非）日本相談支援専門員協会
（一社）全国知的障害児者生活サポート協会
（福）全国盲ろう者協会

BIG-i とは？

「国際障害者交流センター（愛称ビッグ・アイ）」は、「国際・障害者の十年」を記念して、全国の障がい者の「完全参加と平等」の実現を図るシンボル的な施設として、建設されました。

ビッグ・アイ は、三つの基本理念に基づき、四つの機能を活用して、四つの事業を展開します。

三つの基本理念

1．障がい者が主役
2．芸術・文化活動や国際交流を通して障がい者の社会参加の促進
3．多くの人に親しまれる施設

四つの機能

◎多目的ホール

◎研修室

◎宿泊室

◎レストラン

四つの事業

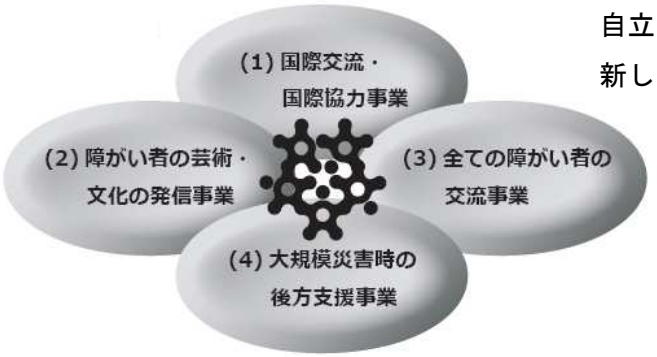

自立、参加、そして交流
新しい時代のノーマライゼーションのために

Independence：自立

Information：情報

Intercommunication：交流

International：国際的

BIG-i 完全バリアフリー対応であらゆる人々にとって利用しやすく、また障がいのある人もない人も、誰もが参加・交流できる施設です。

1）共生社会のモデル施設としての役割	・鑑賞サポート　・アウトリーチ　・啓発　など
2）自己実現と自立につなげる	・アートプロジェクト　・シアタープロジェクト ・劇場体験プログラム　など
3）異文化の交流	・アートフェスティバル　・アートキャンプ ・国際会議、海外展覧会への出品と作家間の交流　など
4）災害時の後方支援	・災害時要援護者支援ボランティアリーダー養成講座 ・災害時視聴覚障がい者支援リーダー養成講座　など
5）情報発信	・情報誌 i-co の発刊　・WEB への情報発信、提供　など
6）地域、他機関との交流および連携事業	・ボランティア養成と協働　・産官学との連携事業の実施 ・職場体験　など

ビッグ・アイ 国際障害者交流センター

〒590-0115　大阪府堺市南区茶山台１－８－１
TEL：072-290-0962　　FAX：072-290-0972
e-mail：info@big-i.jp　http://www.big-i.jp

平成 28 年度国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）の実施事業

平成 28 年度に実施した事業の一覧です。29 年度の事業は随時、ホームページで公開します。
視察としてご鑑賞・ご見学をご希望の方は、ビッグ・アイまでご連絡をお願いします。

https://www.big-i.jp/

No.	事業名	開催日	開催場所	事業内容
1	ビッグ・アイ アートプロジェクト 巡回展「共振×響心」	2016 年 5 月 2 日～9 日 2016 年 5 月 12 日～15 日 2016 年 5 月 17 日～6 月 5 日	東京・渋谷 東急文化村 神奈川・横浜 横浜ラポール 石川・金沢 金沢 21 世紀美術館	国内外の障がいのある人を対象にしたアート作品を公募し、美術専門家などによって選ばれた 50 作品を 3 ヵ所で巡回展を実施。
2	ビッグ・アイ アートプロジェクト アートキャンプ	2016 年 8 月 13 日・14 日	ビッグ・アイ 研修室他	障がいの有無や種別、年齢に関らず、多様な人が集まり一つのアート作品を 2 日間で創作するワークショップ。ワークショップ期間中には、アート創作以外に交流会やリクレーションなどいろんなプログラムを通じて交流を深めていく宿泊型ワークショップ。
3	**災害時の要援護者支援人材育成事業** ①②災害時視聴覚障がい者支援リーダー養成講座 ③災害時要配慮者支援ボランティアリーダー養成講座	①1/19～20 ②1/24～25 ③2/23～24	①大阪：ビッグ・アイ ②横浜：横浜ﾗﾎﾟｰﾙ ③大阪：ビッグ・アイ	①②視覚障がい者・聴覚障がい者の特性に特化した災害時支援リーダー養成及び平時の防災・減災活動のあり方を学ぶ講座を開催した。 ③平時の防災活動や支援体制づくりを目的として、障がい当事者・支援者の講義とワークショップによる防災・減災講座を開催した。
4	知的・発達障がい児者のための 劇場体験プログラム	2016 年 10 月 23・29 日 ・11 月 6 日	ビッグ・アイ 多目的ホール	様々な理由で近隣の劇場で鑑賞のできない知的・発達障がい児（者）が劇場の「しくみ」や公演中のおこる「出来事」について鑑賞体験を通じて鑑賞マナーやルールを学べる体験型の公演。映画・音楽・演劇とジャンルの違う内容で 3 回実施した。
5	ビッグ・アイ アート フェスティバル	2016 年 11 月 26・27 日	ビッグ・アイ 多目的ホール他 （全館）	障がいのある人、ない人が共に表現者として、参加者として多様な芸術文化に触れ、感動を分かち合える総合芸術祭。 多様な障がいに対応した鑑賞サポートや舞台サポートを実施した。

国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）事業企画課
〒590-0115　大阪府堺市南区茶山台１－８－１
ＴＥＬ　０７２－２９０－０９６２
ＦＡＸ　０７２－２９０－０９７２
E-Mail　info@big-i.jp

普及啓発の推進

厚生労働省では、ステッカー、リーフレット（一般用、医療機関向け用）
ポスターを作成し、自治体等を通じて配布している。

リーフレット
（一般向け）

リーフレット
（医療機関向け）

ステッカー

ポスター

政府インターネットテレビで、補助犬の理解促進のための番組を掲載（平成28年8月18日）

政府インターネットテレビ「徳光・木佐の知りたいニッポン！
～障害のある方のパートナー　もっと理解しよう！　ほじょ犬のこと」

http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg14097.html

（資料３－３）

「障害者週間」身体障害者補助犬普及啓発イベント(概要)

○目的　日頃、障害者問題に関心のない一般市民に対し、『身体障害者補助犬法』の周知を図り、正しい理解を促すことで、補助犬を同伴する身体障害者の更なる自立と社会参加に寄与する事を目的とする。また、実際の障害者の話を聞くことで、障害者問題を考えるきっかけ作りとする。

○内容　身体障害者補助犬法、及び身体障害者補助犬について理解を深めるテーマを設定。盲導犬、介助犬、聴導犬それぞれのデモンストレーション、補助犬使用者によるトークショー等を実施。

	日時	場所
平成18年度	12月4日	有楽町マリオン11F有楽町朝日スクエア
平成19年度	12月4日	
平成20年度	12月3日	ららぽーと横浜（横浜市）
平成21年度	12月4日	
平成22年度	12月4日	
平成23年度	12月4日	
平成24年度	9月30日	ららぽーと甲子園（尼崎市）
	12月2日	ららぽーと横浜（横浜市）
平成25年度	9月29日	ららぽーと甲子園（尼崎市）
	12月7日	ららぽーと横浜（横浜市）
平成26年度	9月28日	ららぽーと甲子園（尼崎市）
	12月6日	ららぽーと横浜（横浜市）
平成27年度	10月3日	阪急うめだ本店（大阪市）
	10月4日	ららぽーと甲子園（尼崎市））
	12月5日	ららぽーと横浜（横浜市）
平成28年度	10月1日	阪急うめだ本店（大阪市）
	12月3日	ららぽーと横浜（横浜市）
	3月29日	ららぽーとEXPOCITY（吹田市）　（予定）

平成28年10月1日　阪急うめだ本店でのイベント

公益財団法人テクノエイド協会
作成資料

認定補聴器専門店と認定補聴器技能者

■　認定補聴器専門店

公益財団法人テクノエイド協会が補聴器販売店からの認定申請に基づき、その店舗の補聴器販売事業が補聴器の適正な販売を行うために遵守すべきものとして定めている「認定補聴器専門店業務運営基準」に適合している補聴器販売店を認定し、当協会の認定補聴器専門店登録簿へ登録、認定証書を交付している。

[認定補聴器専門店]　712店（平成29年2月現在）
https://www5.techno-aids.or.jp/shop/search.php

■　認定補聴器技能者

補聴器を購入される方の使用目的、使用環境、希望価格等についての相談に応じ、補聴器の適合調整、補聴効果の確認及び使用指導を適切に行うことのできる専門的な知識及び技能を習得した者を、公益財団法人テクノエイド協会が「認定補聴器技能者」として認定している。

[認定補聴器技能者試験合格者数（累計）]　3,699名（平成28年3月末現在）
[認定補聴器技能者登録者数]　3,233名（平成29年2月現在）
http://www.techno-aids.or.jp/senmon/hocho.shtml

障害者自立支援機器等開発促進事業　［平成29年度予算案　161,933千円］（平成28年度予算額 158,120千円）

【事業目的】
　障害者の自立や社会参加を支援する機器や技術の開発は、マーケットが小さい、経費的な問題からモニター評価が行えないといった理由から、実用的製品化が進んでいない状況にある。そこで、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成を行うことで、障害者にとって使いやすく適切な価格の機器の実用的製品化を促進する。

【事業内容】
（1）障害者の自立支援機器の開発（実用的製品化）に対する助成
　　（平成29年度は、開発テーマに「障害者の就労支援機器」を追加）
（2）シーズ・ニーズマッチング事業

【実施主体】
　民間団体　（（1）は、民間団体が開発企業等を公募して開発費を助成）

【補 助 率】
　平成29年度は、（1）は2／3にかさ上げ（大企業（資本金3億円超）は1／2）、（2）は定額（10／10相当）

ニーズ把握から製品販売までのイメージ図

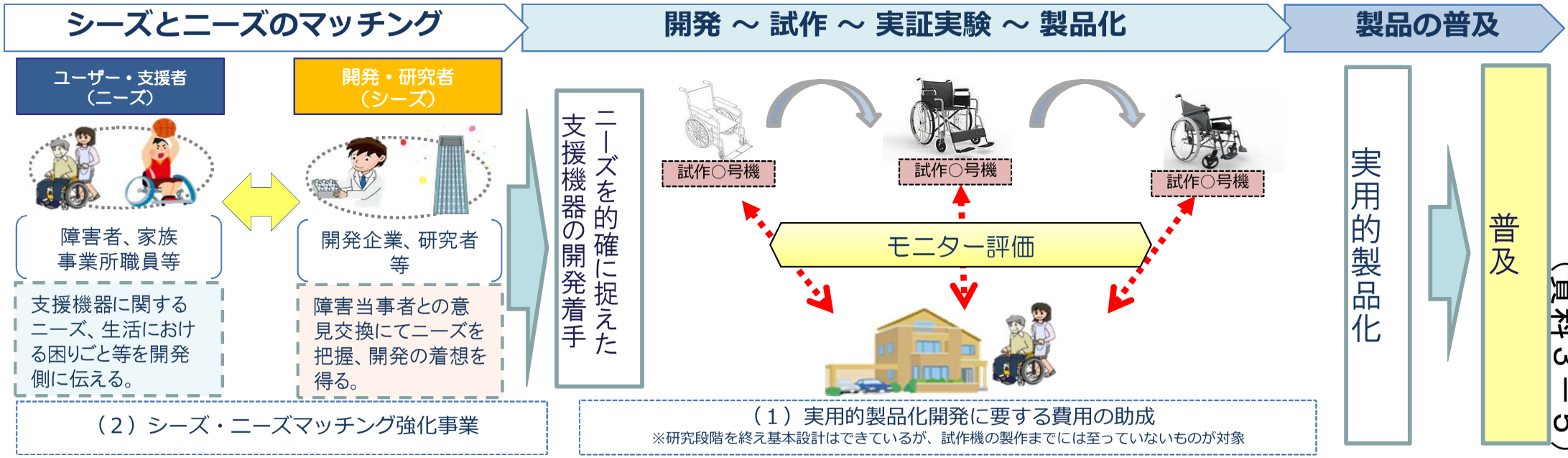

（資料３－５）

シーズ・ニーズマッチング交流会２０１６」の開催

【大阪開催】

開催期間：平成29年1月19日（木）10：00～16：00
開催場所：OMM（大阪マーチャンダイズマート）2階Aホール
出展参加：60企業・団体
特別企画：「障害者自立支援機器の開発を考えるシンポジウム」

交流の様子

シンポジウムの様子

一般来場者数

使う人	作る人	合計
162人	159人	321人

大阪会場　来場者割合

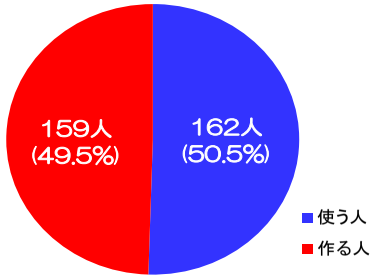

【東京開催】

開催期間：平成29年2月3日（金）10：00～16：00
開催場所：TOC有明　4階コンベンションホール
出展参加：72企業・団体
特別企画：平成28年度採択企業 成果報告会（16企業・団体）

交流の様子

成果報告会の様子

一般来場者数

使う人	作る人	合計
244人	181人	425人

東京会場 来場者割合

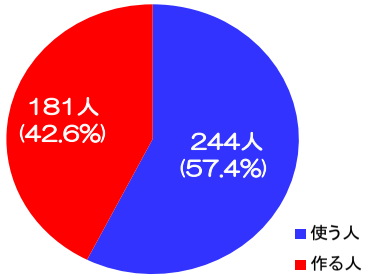

シーズ・ニーズマッチング交流会２０１６」参加者の感想

【一般来場者の声】

目新しいものがあって良かった。他障害の方の情報もあって良かった。	障害当事者
新しい機器を体験できて、とても良かった。	障害当事者
当事者が自立した活動が増え、豊かに生きていける未来が本当に近づいていると感じた。	当事者家族
技術がどんどん進んできていることが実感できた。	医療関係者
障害者の方々がどんな悩み苦しみを持っているのか、一部でも知ることができた。	開発企業
各企業の話を通じて障害者の方のニーズを感じることができた。	行政

【出展者の声】

当事者と企業がじっくり、ゆっくり話せる場という点を大いにアピールし、今後も継続してほしい。	障害団体
自社で開発中の製品について多くの意見を収集することができて良かった。	開発企業
昨年の交流会がきっかけで企業と繋がりができ、検討を重ねた試作品の展示があり良かった。	障害団体
新しい人に知ってもらうためのきっかけになり、行政関係者とも繋がりができて良かった。	開発企業
来場者及び参加者に対して研究開発助成制度の周知や説明を行うことができて良かった。	研究開発機関

来場者アンケート【来年も参加したいですか？】

n=388

No.	選択肢	回答数	割合
1	是非参加したい	142	36.6%
2	参加したい	185	47.7%
3	どちらとも言えない	61	15.7%
4	参加したくない	0	0.0%
5	全く参加したくない	0	0.0%
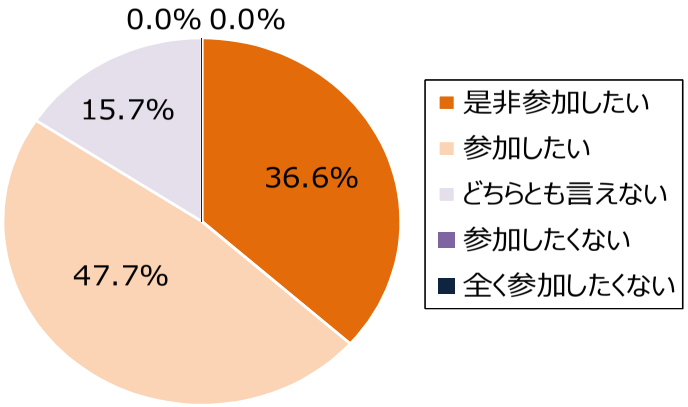
84.3%